

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午後 3 時 0 0 分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。保健福祉部所管分の質疑を行います。説明員として出席の担当マネジャーに申しあげます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では保健福祉部、福祉課、保険健康課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

4 番、湯川委員。

○4 番（湯川洋治）

4 番、湯川でございます。予算書 6 0 ページ、説明書 2 8、2 9 ページ、民生費、社会福祉総務費、町内巡回バス運行事業費について伺います。

この運行体制ですけれども、南北線、巡回線の 2 系統、2 台体制で運航しますということですが、これは平成 3 1 年度と来年度、2 年度については、どこか違う点があるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

福祉課主幹。

○福祉課福祉担当主幹（土井直美）

福祉課、土井です。今の質問にお答えいたします。今回、令和元年度に巡回バスの見直しということで各自治会にアンケートを行いました。その結果をもとに、まず、南北線につきまして、役場から鳥見行公園までの間に 1 カ所置いてほしいということで、南部コミュニティセンターのところに 1 カ所増やすことにいたしました。失礼いたしました。バス発着所を増やすことにいたしました。

それから、巡回線のほうなのですけれども、今まで、足柄上の合同庁舎、昔ですね。に発着所があったのですけれども、そちらが工事の関係で、しばらく工事があったものですから、発着所をなしにしていたのですが、ここで復活させようと思いました。ところが、アンケートの結果、合同庁舎のところよりも、合同庁舎の北側に置いてほしいという意見がありましたので、そちらを 1 カ所増やすようにいたしました。その 2 カ所が増えることになっております。令和元年度との大きな違いとしては、そちらになっております。

○委員長（前田せつよ）

4 番、湯川委員。

○4 番（湯川洋治）

3 1 年度でよろしいですね。私、言いたいのは、令和 2 年度の予算が 7 1 1 万 1 千円なのですね。3 1 年度が、7 0 9 万 6 千円なのですね。要するに 5 千円しか上がっていないのですよ。増えたということであれば、これは 5 千円で対応できるのかと聞きたいのです。

○委員長（前田せつよ）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの湯川委員の御質問にお答えいたします。ただいまの金銭的なもので、前年度より5千円ほどということでした。基本的にこちら、運行するルートですとか、時間帯については、ほぼ前年度と変わりございません。

先ほど、主幹のほうから申しあげました、1カ所増えるということでした。が、予算の中で、1カ所分のバス停の金額、必要な経費を見込んだものを入れておりますので、この中で5千円プラスということでした。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

納得できないのですが、少し増えた、5千円の増というのは、ちょっとこれは厳しいのではないかと考えているのですよ。やはり少なくとも数万円程度の範囲で上げてやれば良かったなど、私は思っているのですけれども。終わります。

○委員長（前田せつよ）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

5千円増えたということで、実質的には系統が変わっているわけでもございません。内容はほとんど運転手の人件費、それから、あと燃料代です。ですから、燃料代がかなり大きくなった。あるいは上下しましたら、下がる可能性もあるわけですよ、ガソリン代が下がれば。人件費的には変わりませんので、増えれば、大変申しわけない言い方ですが、増えれば良いということではなくて、これで賄っていけるというふうに御理解いただければと思っております。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。今、巡回バスのところで関連で、令和2年度、1台バスを車椅子用の車両にということも予定されていますけれども、この辺、今、停留所、アンケート結果をもとにと言いましたけれども、この車椅子車両を導入するに当たってこの辺の経緯ですとか、この辺も利用者さんの声とかが反映されているのか、ちょっとその辺、確認させていただきたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

福祉課主幹。

○福祉課福祉担当主幹（土井直美）

福祉課、土井です。佐々木委員の御質問にお答えいたします。そちら、アンケートというのはございますけれども、身体障害者福祉協会のそちらの団体のほうから、や

はり車椅子車両というような要望もありまして、その意見を取り入れて、次のリースが切れた時に、新しいのは車椅子対応の車にということでさせていただきました。
以上です。

○委員長（前田せつよ）

佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。実際、これまで巡回バスを運営した中で、やはりこういった車椅子の方が、やはり利用できなかったというようなことで、かなりそういうケースがあったのか、その辺をちょっと確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

佐々木委員の御質問にお答えいたします。車椅子お使いの方の御利用が御迷惑をかけたのではないかと、そういうお話でございます。御意見として、そういったなかなか使えないというお話は、直接はお伺いはしておりませんが、実は、足の不自由な方が外出する際の、外出の機会を増やすためにも増やしてほしいという、障害者福祉協会さんの皆様からそういう御要望もいただきましたので、その辺も含めまして、バリアフリー化といいますか交通のバリアフリーという部分で、車椅子の部分を入れさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。これは一般の方も一緒に利用するというので、その辺の兼ね合いというところもいろいろあると思いますけれども、ぜひ、スムーズに運営されることを期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。説明のほうは、26ページと27ページ、目社会福祉総務費の中の事業名、下から五つ目ですか。全国健康福祉祭運営事業費60万円について、お伺いいたします。予算書の60ページ、61ページで確認しますと、この60万円は、実行委員会のほうに割り当てるというふうなことでございますけれども、説明要旨のところの18、19ページあたりの、民生、雑入の中に、その歳入のところは一切ないので、確認をとらせていただきたいわけでございますけれども、また、27ページの概要の説明等の中にも、補助率が何も書いていないのですけれども、この60万円の算出根拠について、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの井上委員の御質問にお答えいたします。ねんりんピックの補助金ということでの御質問でございます。こちらでございますが、実はねんりんピックにつきましては、今年度3月27日に実は設立総会というものを、ねんりんピックの実行委員会、こちらの立ち上げをいたします。そういたしますと、実行委員会のほうに、ねんりんピックのほうの関係費のほう、県の費用、それから、町の費用もそちらのほうに集約されて、補助金のほうも、県から直接実行委員会のほうに振り込まれるという形になります。ですので、一応、町のほうでは今、60万円計上させていただいておりますが、それと同額、それが県のほうからも入ってくるということでございますので、総額としては、120万円の経費の中でねんりんピックの、経費のほうを賄っていくということになります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

私のほうの持っている情報でも、町2分の1、県2分の1という情報がある中で、60万だけで裁量はないのというところで、質問させていただいたわけですが、やはりそういうふうなことがあったわけですね。

では、改めて確認をとらせていただきますけれども、内容は実行委員会の関係費用と、この概要説明のところに、プレ大会を実施するというところでございますけれども、和歌山県の本の実町のほうの視察で見ますと、概略120万で、どうなのでしょう。先ほど60万円の算出根拠は、ということでございますけれども、改めて、県2分の1の60万加わって、120万のほうで、プレ大会及び実行委員会等を打てるという中で、60万という根拠が出ているのでしょうか。その辺をもう一度、お願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

井上委員の御質問にお答えいたします。こちら、120万円の費用で大丈夫かということでお話でございます。まず、実は、今、井上委員からもお話がありましたとおり、リハーサル大会、こちらのほうが利用されておまして、この中の大卒の経費として、ねんりんピックのほうと、御一緒に、パークゴルフの全国大会と一緒に、実施をさせていただくというような状況がございます。そういった中で、経費的には、プレ大会というところで、大体80万円程度、こちらを見込んでおるといった状況でございます。さらに旅費、それから、広報費等の経費をあわせまして、約120万という、そういったような見込みになっております。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

そうしますと、もし仮に実行委員会が立ち上がって仕事を進めていく中で、仮にその120万円を超えるような事案が発生したときには、県のほうのねんりんピック課のほうに、実行委員会を通して要請をしていくというふうな確認でよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの井上委員の御質問にお答えいたします。実は県のほうの令和2年度の予算の配分ですとか、そういったものが、まだ明確に示されていない状況でございます。ですので、今、御質問の経費が超えた場合にどうするかという、そのあたりにつきましても、県のほうの説明会等、今後開かれる予定でありますので、その辺については、また、県のほうとも相談をさせていただくような形でお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

済みません。関連で、一つ確認させてもらいたいですが、もしかしたら、初歩的なことかもしれませんが、今年度の予算で、項目設定で県からの補助金が設定されていましたが、令和2年度、その補助金がなくなっているのですけれども、一応その項目設定、令和2年度の予算に残されていても良かったと思うのですけれども、確定していないにしろ。ちょっとその辺の扱い、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

佐々木委員の御質問にお答えいたします。確かに令和元年度予算のほうでは、県のほうのお金がいくら入ってくるということで、窓口に入れさせていただきました。実は、今年度につきましては、開成町とパークゴルフ協会さん、両方が県のほうに費用を申請をさせていただいたような形になっております。ですので、まだ、先ほど申しあげた実行委員会は立ち上がっておりませんので、開成町とパークゴルフ協会それぞれが、県に申請をいたしまして、その率合いに応じて、県から補助金が出たという状況でございます。来年度は、令和2年度は、実行委員会が立ち上がりますので、その運営等、その他、全て実行委員会が行いますので、その実行委員会のほうが、町と県のほうから、お金を補助金として受けまして、そこで事業展開をするという、そういう形になりますので、町のほうの予算としては、支出、歳出側の、60万円の歳出という、それだけになるような形になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほか、5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。70ページの未病運動推進事業委託料について、お聞きしたいと思います。この未病の見える化については、先日の一般質問でも、同僚議員がいろいろと質問をされて、今までの10カ月間の利用者が433名であった。課題は、そのような利用者が固定化してしまっていることなどというふうな御答弁があったというふうに記憶しております。

私から言わせていただきますと、この未病見える化コーナーの利用が伸びていない、これで433人で伸びているという見解があるとしたら、また別の話になりますけれども、私からしてみれば、まだまだ足りないなと思っているわけですね。もっと未病を促進して、健康を増進すると、健康寿命を延ばすというようなことにもつながっていくので、未病見える化コーナーの設置場所とか、住民に対するPRが十分できていないというふうに思っているのです。よって、今度、新しく庁舎になりますので、具体的にこの未病見える化コーナーを新庁舎のどこに設置されるのか、また町民に対するPRというのですか、もっと利用をいっぱいしてくださいと。利用して、こういうふうに役立ててくださいというふうになPRをどういうふうにするかを考えていらっしゃるのか。今度、これは委託料ですから、委託契約する際については、多分入札されるのかなと思いますけれども、説明資料のほうでは、年齢層、健康度にあわせた運動指導を専門職により実施するための委託料と、こういうふうになっていますけれども、いつごろ入札をされて、いつごろからどのような利用者に対する指導ができるのか。その辺のことを、もし考えていられたら、ここで御報告いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

保険健康課副主幹。

○保険健康課健康づくり担当副主幹（露木和子）

保険健康課副主幹、露木です。ただいまの質問に答えさせていただきます。未病運動の推進事業の委託の件でございますが、未病見える化コーナーは、平成29年度6月に保健センターのほうに設置をし、事業展開をしているところです。今年度において、毎月の利用説明会とあわせ、運動教室のほうを実施してきております。また、保健センターに、未病見える化コーナーを設置しておりまして、そこに来ていただく方に対しては行っておりましたが、今年度から、地域へ運動機器を持って、出前による運動教室のほうも、4回実施をしてきました。そこで4回実施をした中で、84名の方に測定機器を触れていただき、結果にあわせた運動教室のほうも実施をさせていただきました。

私どもも、保健センターだけにあるのでは、町民の多くの方に知っていただくことはできないということで、地域へ出かけて、触れていただき、こんな測定機器があるのだというところで、体験していただく中で、また測定してみようというところで使

っていただくというところで、今年度実施してきました。

また、来年度、令和2年度におきましても、まだまだ地域で測定していただけない方いらっしゃると思います。今年度は4地区で行いましたので、まだ実施していない地区において、出前で運動教室のほうを検討しておりますので、そこで近くの自治会館で、機械をさわって、触れていただき、あわせて運動教室、筋力アップの運動も体験していただきながらというところを考えております。

あと委託事業は、契約の時期であります。また、今年度同様4月から、毎月1回の運動教室を行っていくのと、あと骨密度測定、大人向けの骨密度測定と、それにあわせた運動指導のほうを年に6回、あと文命中学校、中学生対象の骨密度測定と、その結果にあわせた、学生に体づくりとして大事な運動、食事のときの指導のほうもあわせてしていきます。また、生活習慣予防の重症化予防のところ、この推進事業を1回使わせていただいて、重症化予防にあわせた運動の指導のほうも行います。また、ウォーキング、多くの方が身近に取り入れていただいている運動かと思いますが、より効果的な運動講座ということで、年2回実施のほうを考えております。全部で来年度、令和2年度においては、32回の運動教室のほうを実施を考えています。

以上です。

あわせて済みません。未病見える化コーナーの設置場所なのですけれども、5月の引越しの伴いまして、保健センターの職員が全て移動するということになります。未病見える化コーナーを多くの方に使っていただくというところで、今、場所を検討しているところでもありますが、多くの方に触れて、体験していただけるような状況で、見えやすく、分かりやすく説明もあわせてしていくような形で考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。丁寧な説明をいただきました。ありがとうございます。今、自治会のほうに行って、いろいろと出前でやっているということもお聞きしましたし、いろいろと取り組んでいただいているのは、多変結構なことだと思います。新庁舎での置き場所についてですけれども、町民の方が入ってきた時に、何か看板でもあって、ちょっとやってみようかなと、こういうふうに見えるような場所、アピールの仕方をぜひしっかりと考えていただきたいと思います。

それから、今、お話を聞いていると、自治会でやったりするときも、いろいろな人が一緒に見ている場でやるということになると思うのですが、たしかあの測定器には、脳年齢の測定とか、血管年齢の測定器とか、多分に個人情報に絡む問題が絡んでいるので、そういうふうな問題は、オープンスペースでやるというのはなかなか難しいと思うのですよね。なので、個人情報の保護という観点も含めて、それから、今、いろいろと運動指導等々の御指導いただけるというふうなことも聞きましたけれど、先日の一般質問では、同僚議員のほうから具体的な例が出て、測定結果をどのように次の

体力維持とか、健康寿命延伸のために活用できるかというような提案があったように記憶しています。そういうふうな観点から、ぜひ利用した町民の方々に、定期的にと
いうか、役立つような提案を、ぜひしていただければなとこんなふうに思うのですが、
その辺の取り組み、それから、2項目の見解を求めますけれども、置く場所はどこで、
これから検討するということですが、町民に対して、どういうふうなPRができるの
か、しっかりやっていただきたいということに対しての御見解と、これから、健康増
進に役立つかという御指導をやっていただけるのだねということの確認だけ、お願い
します。

○委員長（前田せつよ）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

ただいま、茅沼委員の御質問にお答えさせていただきます。まず、未病見える化コ
ーナーの置き場所というところではありますが、ただいま、担当マネージャーレベルで、
新庁舎の開庁に向けまして、会議を行っているところでもあります。どのように、5月
7日、スムーズに迎えて事務ができるかというところでもあります。その中で保険健康
課といたしましても、未病見える化コーナーを、新庁舎のほうに置けないかなという
ところで検討をしているところでもあります。置き場所については、以上となります。

どのように見せていくかというところではありますが、ともかく使っていただかない
と、御自身の体の具合がどうなっているのかというところが見えないというところの
計測機器になりますので、こちらといたしましても、地域に出ましたりとか、あとは
その場でいろいろPRの運動教室をやったりとか、いろいろ策を練って、今年是这样
いうふうにやろう、来年はこういうふうにやろうとか、いろいろ考えてやっていると
ころであります。来年は、地域に出向く数を少し、先ほど副主幹からもありましたと
おり、増やしたりとかしていくようになります。そういったところで、まずは使って
いただいて、その結果を手にしていただいて、その結果を自己管理していただいて、
御自身がいかに健康寿命を延ばすかというところで、こちらも考えているところであ
ります。

以上となります。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑、いかがでしょうか。

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。予算書62、63、説明書28、29ページ。民生費の中の
介護用品購入費助成事業費のところちょっとお伺いしたいと思います。これは今、
町のほうで、こちら自宅において、常時介護が必要な高齢者に、紙おむつ購入の費用
を助成するというところで、対象の方が要介護4または要介護5の方、また、身体障害
者手帳、肢体不自由の方ということで、1級または2級の方が対象ということで、3
2名分の助成費用、こちらを予算とされておりますけれども、この中で、要介護4、

要介護5のところの方に限った中で、これは何名の方を予定されているのか、できれば、また、この中で上限が設定されていますけれども、その辺も含めて、御説明いただけたらと思います。

○委員長（前田せつよ）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

お答えいたします。済みません。こちら、対象者の方をまず申しあげます。こちら、31名になります。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。このあたり、これ自治体によって、要介護1の方からの助成を行われていたり、要介護3以下の方でもこの条件にあえば助成を行う、取り組みを行っている自治体もありますけれども、要介護4、5というところで限定されて行っている開成町、この辺の考え方ですね。ちょっとその辺、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

佐々木委員の御質問にお答えします。ただいまの紙おむつの助成の関係で、今現在、要介護4、5の対象の方であるが、要介護3まで拡大は、というお話でございます。こちら、議員の御指摘の要介護3を実施されているところとしましては、近隣では、小田原市さん、それから、川崎市さん等で実施されていると認識をしております。

要介護4、5の方は、介助なしに日常を送ることが困難な方、それから、なかなか不可能の方というふうな規定をされております。要介護3の方でありますと、日常生活でほぼ全面的な介助が必要という方でございますが、排せつにつきましては、自立しているという方も、中には散見されているような状況もございます。議員御指摘の要介護3に広げるということにつきましては、先進事例の状況を参考に、今後、調査を研究をさせていただければと考えます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

今後、調査研究していただけるということですので、ぜひ、私はやはり要介護3以下の方でも、条件とか、そんなことも含めた中で、助成いただけたらという声もありますので、ぜひ、この辺、前向きに検討していただくことを期待しております。よろしく願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。予算書の66ページの福祉会館管理費について、お聞きしたいと思うのですが、この用地賃借料の件です。800万円を超える金額、平成26年度ごろからずっと、見たところずっと同額でされているのですが、この次の契約更新の時はいつなのかというのをお聞きしたかったのですが、そのときに、この800万円というのが、そのときの時代にふさわしい金額なのかどうか、その辺の検証もあわせて、ぜひお願いしたいのですが、よろしいですか。いつごろ契約更新されるのか、そのときにどういうふうな金額でもって、検討していくのかということの考えがあれば、お聞かせいただきたい。

○委員長（前田せつよ）

福祉課主幹。

○福祉課福祉担当主幹（土井直美）

茅沼委員御質問にお答えさせていただきます。福祉課の土井と申します。

今、借地料、4名の地主さんがいらっしゃいまして、800万ほど毎年お支払っております。こちらの契約更新ということなのですが、当初の契約が、福祉会館が建設されました平成5年に契約を結んでおりまして、30年間の契約期間となっております。ですので34年の12月31日までということです。令和3年度に契約が更新されることとなります。ごめんなさい、令和4年ですね。令和4年度に契約更新ということとなります。

借地料に関してなのですが、平成5年に契約をしまして、坪単価ですとか、路線価ですとか参考にしまして、当時、土地が高かったというのがありますので、次回更新の時には、今の路線価に見合ったといいますか、そういうのも参考にしながら、契約更新をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

分かりました。30年間の固定で契約をされたということだろうと思うのですね。通常の常識で考えたら、そういうことがあり得るのどうか、ちょっと分からないのですが、私が持っている物差しでは、通常、30年間もこの賃借料固定するということはありませんと思うのですね。

令和4年に更新するということですが、また同じ轍を踏まないためにも、契約の仕方をしっかりと考えておいていただきたいと思います。当時、30年前のそのときの地価、社会情勢、世界の情勢、いろいろなことを加味して、そのときはそのときで良かったと思うのですが、30年もというか、10年ひと昔といいますよね。今、10年ではなくて、もう5年ぐらいで変わってしまうので、もしくは1年、2年でどんどん変わっていくわけですから、そういうふうな契約の仕方、その当時の方が、ど

ういうふうな考え方でされたのか、分かりませんが、そういう契約は、これから一切考えて、あるべき契約の内容に改めていただきたいと思います。この件については、これからはずっと指定管理とかいろいろなことを含めて、金額を固定化するという考え方に影響してくると思いますので、全体的な、そういうふうなことに対する取り組みの考え方を、1回しっかりとした形を聞きたいと思うのですが、どなたか分からないのですが、見解をお持ちの方いたら、ぜひお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

私の方からお答えさせていただきます。今、委員おっしゃったように、ちょうど当初の契約を行ったときにはバブル期の絶頂の時に、地価が高かったということで、ただ、契約は固定でそれで行いますというような契約にはなっていません。ただし、随時見直すというようなそういうような形も、地主さんのほうとの調整の中で、なかなか御理解いただけないようなところは事実としてございますが、地主のほうには、このような御時世で、路線価も下がってきているということで、次の見直しのときには、ぜひ、お願いをしたいというようなことは、機会を通して、課長のほうからお話はさせていただいているところです。

令和4年度に更新されるということで、その機会を捉えて、そのときの契約条項の中で、随時見直しを行うという条項を入れるか、内容については、またちょっと検討しなければいけないと思っておりますけれども、委員おっしゃるとおり、何十年も固定というのは、今の時代にはそぐわないであろうということは、これはもう当然のことでございますので、契約内容を精査した中で、随時、見直しを行い、御理解を得ながら、調整をしていただけるような形にしていきたいと私ども考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。契約の仕方というのは、いろいろな方法があると思うのですね。例えば、滞納整理の時に、職員が滞納している方のところに行って、ちゃんと税金払いなさいよという交渉、なかなか難しい交渉をされているというのはよく理解できますし、こういうふうな賃借料の更新、値上げするときは良いのですよね。相手はよろこびますから、だけど、もっと時代にあったように下げたいという話をするときには、非常に難しい交渉になると思うのですが、こういう交渉を、交渉をしやすくするための条項というのがあるのですね。それをしっかりと調べて、そういう条項を契約の文書の中に入れるということを検討していただきたいと思います。

一つだけヒントになるかどうか分かりませんが、社会情勢に応じてという項目があるのですが、その社会情勢という漠然とした言い方ではなくて、例えば、福祉会館の土地の話でしたら、その福祉会館と土地の近辺の地価に相当する金額に対して、

変動させるとか、そういうふうなほかの他力本願的な条項を入れれば、同じ交渉する担当の方が嫌な思いをしないで済むだろうと思うのですよ。そういうふうなことをしっかりと考えながら、次の契約のときに結んでいただきたいと思います。

先ほど、お聞きしたら、固定化しているわけではないけれども、交渉がしにくいということなので、そういうふうなこともしっかりと考えた上で、これから交渉、公開のときに役立てていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で保健福祉部の所管に関する質疑を終了といたします。

本日はここまでといたします。

2日目は、12日の午前9時より、まちづくり部所管分の質疑を行います。

これにて、本日の予算特別委員会は散会といたします。

皆様お疲れさまでございました。

午後3時36分 散会